

企業誘致の決定について お知らせします

本市では、地域経済の活性化や雇用の創出等が見込まれる製造工場、本社・中四国支店などの誘致や、市内企業の拠点強化等による経済基盤の強化に取り組んでいます。本市独自の開発許可制度や補助制度の活用により、次の4社の企業誘致が決定しましたので、お知らせします。

1 企業誘致の決定

(1)良金工業株式会社

工場の新設 … 産業拠点周辺の市街化調整区域における開発許可制度の活用
地域未来投資促進法に基づく支援措置の活用

(2)大久保体器株式会社

工場の新設 … 企業立地促進奨励金

(3)PwCコンサルティング合同会社

本社機能の一部移転 … 本社・中四国支店等立地推進事業補助金

(4)株式会社アイメックス

機械設備の設置 … 再投資・拠点強化促進奨励金

※詳細は別紙1をご確認ください

【問い合わせ先】

岡山市 産業振興課 高村 天野 直通086-803-1328 内線4513

(1) 良金工業株式会社

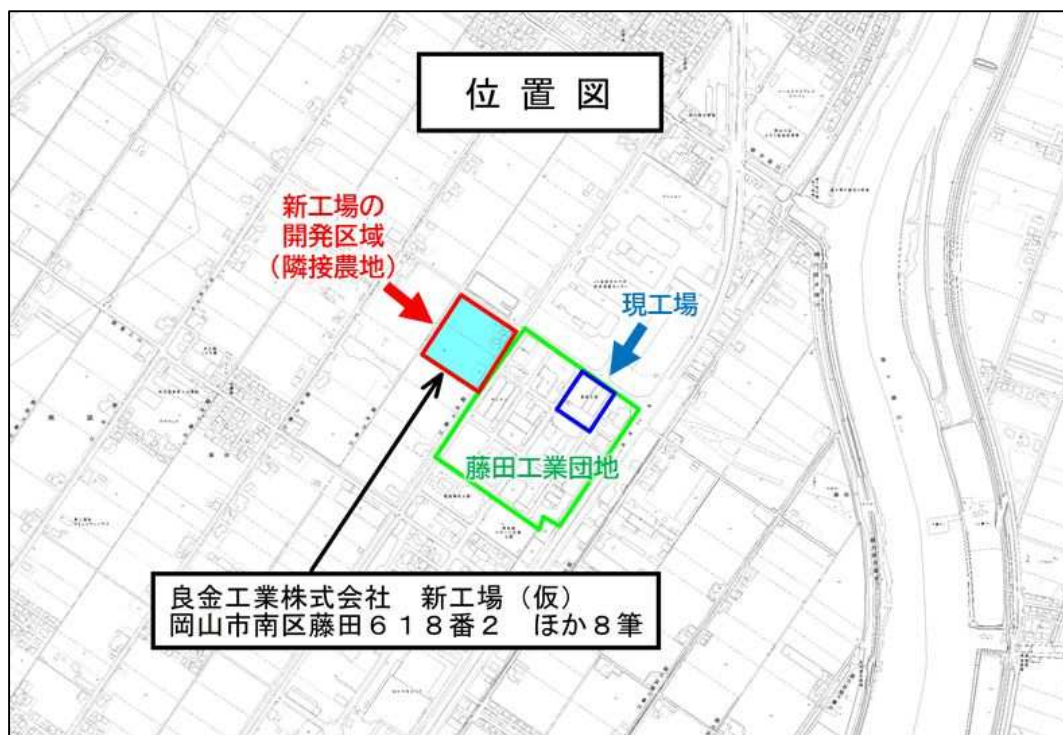
・工場の新設 … 産業拠点周辺の市街化調整区域における開発許可制度の活用

地域未来投資促進法に基づく支援措置の活用

- | | |
|------------|--|
| (1) 建設経緯 | 受注の増加に伴う生産体制の拡大を図るため、地域未来投資促進法に基づく農地転用許可等の配慮の支援措置を活用し、新たな生産拠点として産業拠点周辺に製造工場を新設するもの |
| (2) 名称 | 良金工業株式会社 新工場(仮) |
| (3) 建設場所 | 岡山市南区藤田618番2 ほか8筆 |
| (4) 建設概要 | 敷地面積 15,005.38㎡
建築面積 4,695.00㎡ 鉄骨造2階建 |
| (5) 事業開始日 | 令和11年7月(予定) |
| (6) 新規雇用者数 | 4名採用(予定) |

<企業概要>

- | | |
|-----------|-----------------------|
| (1) 本社所在地 | 岡山市南区藤田566番地138 |
| (2) 代表者 | 代表取締役 加山 貴之 |
| (3) 設立年月 | 昭和54年10月31日 |
| (4) 資本金 | 3,000万円 |
| (5) 売上高 | 約13億円(令和6年10月時点) |
| (6) 従業員数 | 45名(令和7年10月時点) |
| (7) 主な事業 | 農業機械・建設機械等の金属プレス製品の製造 |



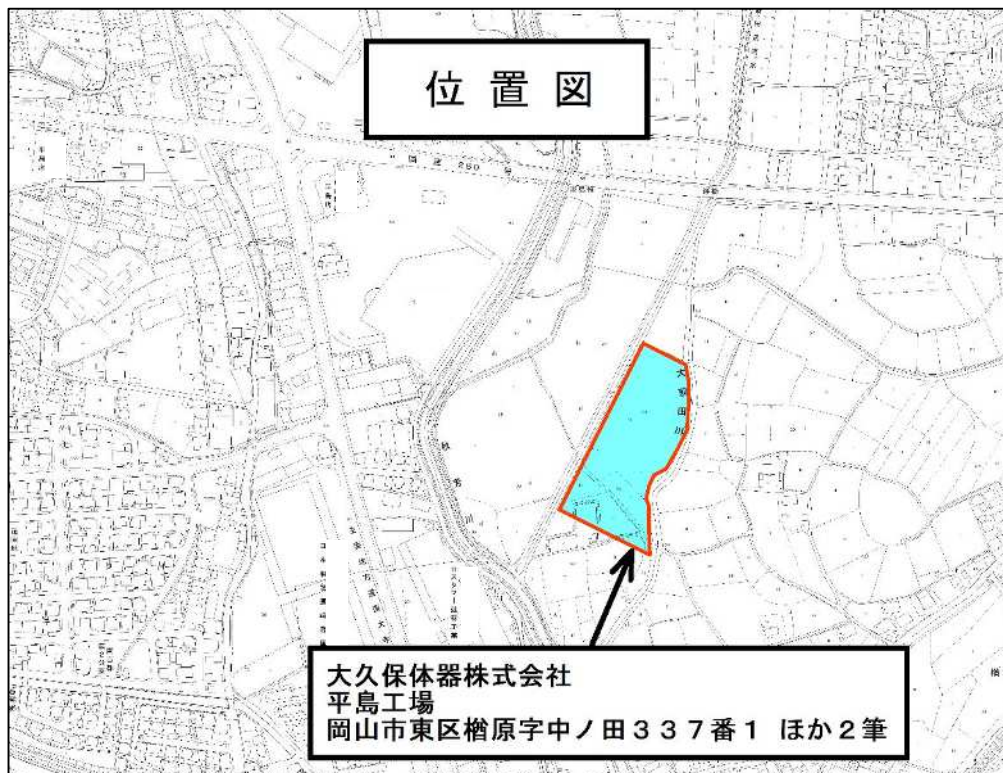
(2) 大久保体器株式会社

・工場の新設 … 企業立地促進奨励金

- | | |
|-------------|--|
| (1) 建設経緯 | 新たな設備の導入により遊具の製造能力向上を図るとともに、
大型遊具用の製造・保管スペースを確保するために工場を新設
するもの |
| (2) 名称 | 大久保体器株式会社 平島工場 |
| (3) 建設場所 | 岡山市東区櫛原337番1 ほか2筆 |
| (4) 建設概要 | 敷地面積 8,864.41㎡
建築面積 1,360.00㎡ 鉄骨造平屋建 |
| (5) 事業開始日 | 令和8年2月1日(予定) |
| (6) 新規常用雇用者 | 5名採用(予定) |

<企業概要>

- | | |
|-----------|---------------------------|
| (1) 本社所在地 | 岡山市東区鉄409 |
| (2) 代表者 | 代表取締役 佐藤 敦子 |
| (3) 設立年月 | 昭和30年7月1日 |
| (4) 資本金 | 2,000万円 |
| (5) 売上高 | 7億5,170万3,388円(令和6年12月時点) |
| (6) 従業員数 | 48名(令和7年7月時点) |
| (7) 主な事業 | 遊具・体育器具製造 |



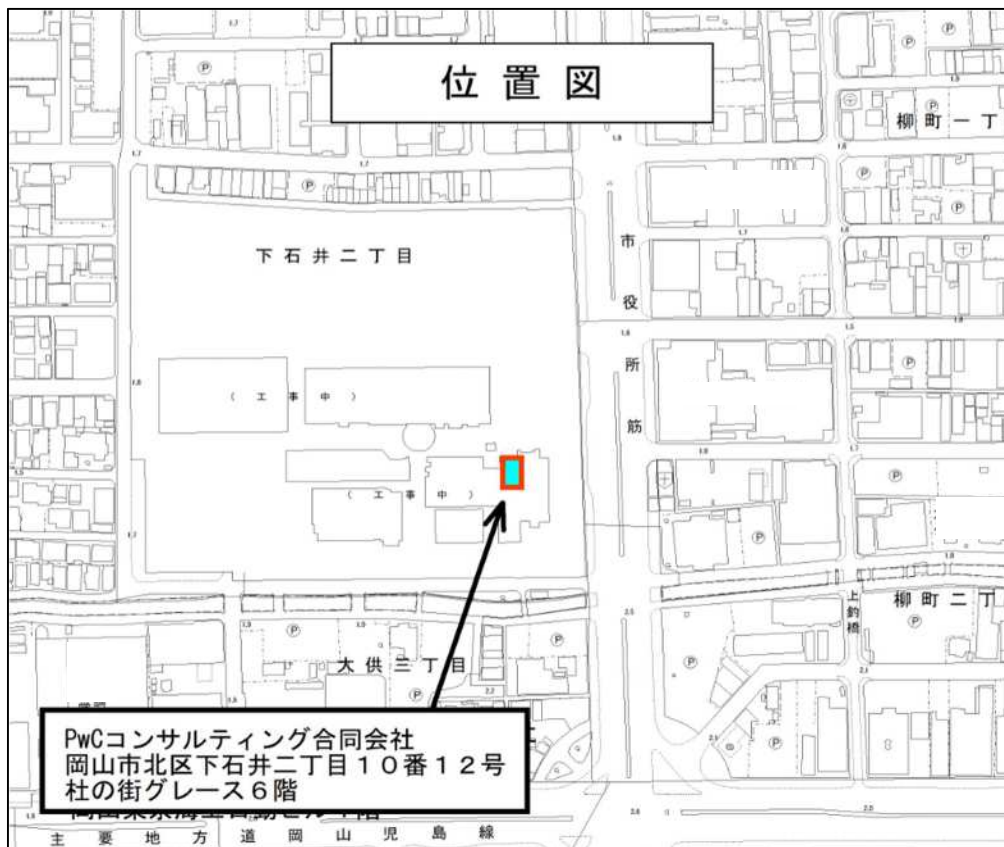
(3) PwCコンサルティング合同会社

・本社機能の一部移転 … 本社・中四国支店等立地推進事業補助金

- | | |
|-------------|---|
| (1) 開設経緯 | コンサルティング事業に活用するデータの生成や、それに付随するシステム保守など本社機能の一部である自社の情報処理部門を担う拠点を岡山市に開設するもの |
| (2) 名称 | PwCコンサルティング合同会社 |
| (3) 開設場所 | 岡山市北区下石井二丁目10番12号
杜の街グレース6階 |
| (4) 事業開始日 | 令和7年10月1日 |
| (5) 新規常用雇用者 | 5名採用(予定) |

<企業概要>

- | | |
|-----------|---------------------------------------|
| (1) 本社所在地 | 東京都千代田区大手町1丁目2番1号
Otemachi One タワー |
| (2) 代表者 | 代表執行役CEO 安井 正樹 |
| (3) 設立年月 | 昭和58年1月31日 |
| (4) 従業員数 | 5,130名(令和6年6月時点) |
| (5) 主な事業 | 総合的なコンサルティングサービスの提供 |



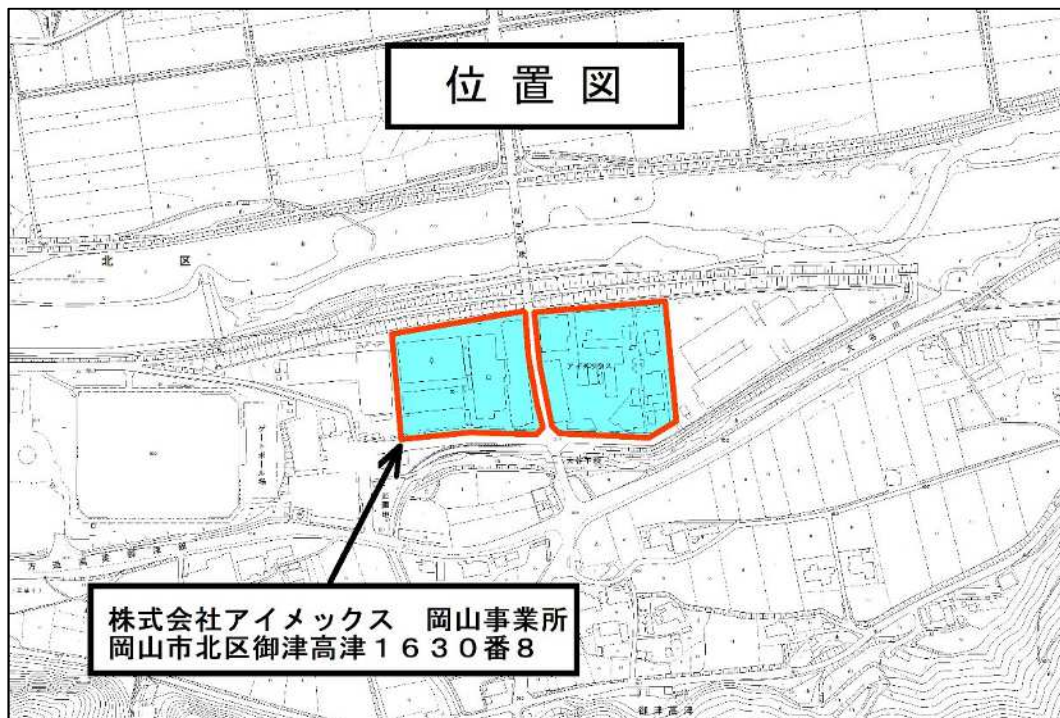
(4) 株式会社アイメックス

・機械設備の設置 … 再投資・拠点強化促進奨励金

- | | |
|-------------|---|
| (1) 設置経緯 | 印字速度の高速化、電子データの高画質化や省エネルギーのための低温定着化が進む中、高度な品質の印刷に対応できる最先端の小粒径トナーの量産を図るため、機械設備を導入するもの。 |
| (2) 名称 | 株式会社アイメックス 岡山事業所 |
| (3) 設置場所 | 岡山市北区御津高津1630番8 |
| (4) 事業開始日 | 令和8年12月1日(予定) |
| (5) 新規常用雇用者 | 9名採用(予定) |

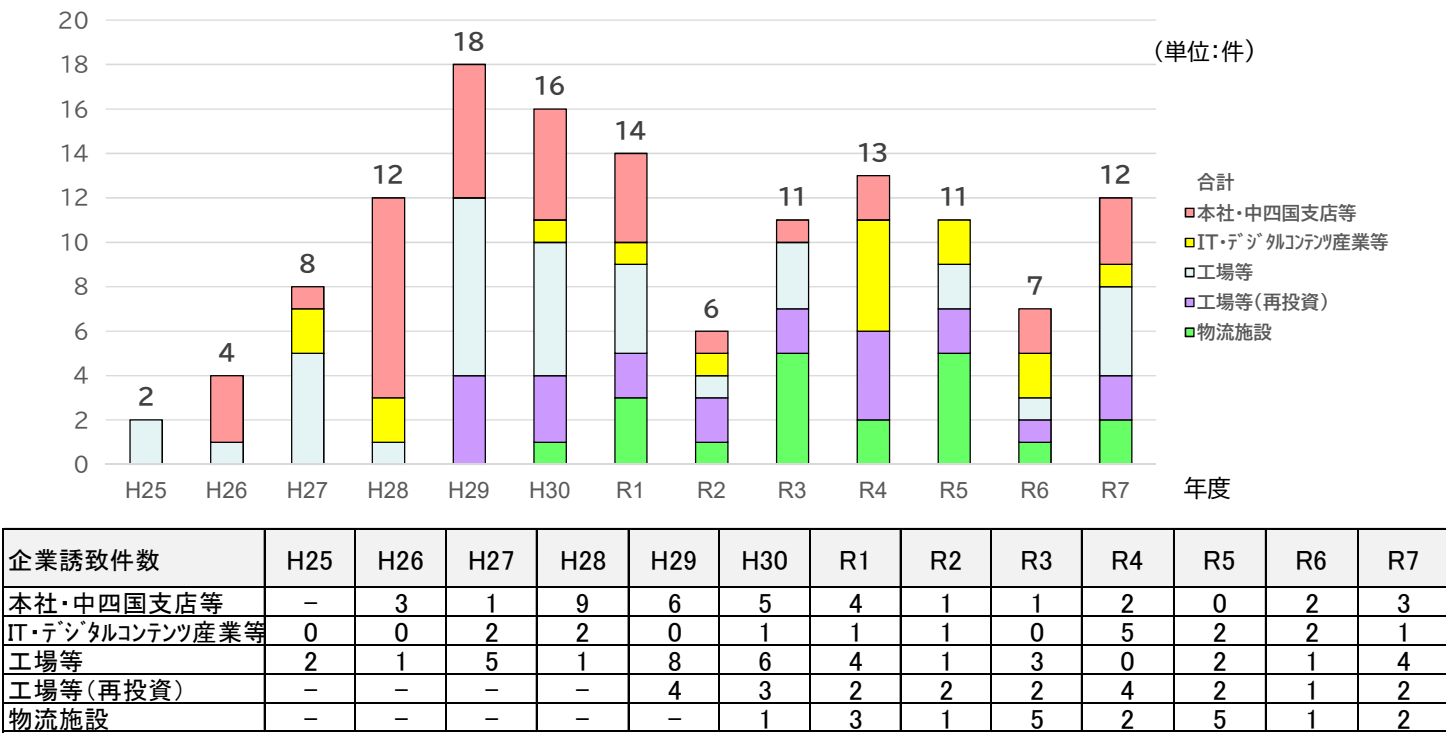
<企業概要>

- | | |
|-----------|---------------------------|
| (1) 本社所在地 | 神奈川県平塚市代官町11番25号 |
| (2) 代表者 | 代表取締役 北岡 雄一郎 |
| (3) 設立年月 | 昭和57年7月17日 |
| (4) 資本金 | 3億8,408万円 |
| (5) 売上高 | 52億6,207万5,113円(令和7年3月時点) |
| (6) 従業員数 | 112名(令和6年7月時点) |
| (7) 主な事業 | レーザープリンタ・複写機用トナーの開発・製造・販売 |



企業誘致件数の推移

令和7年11月21日
産業振興課

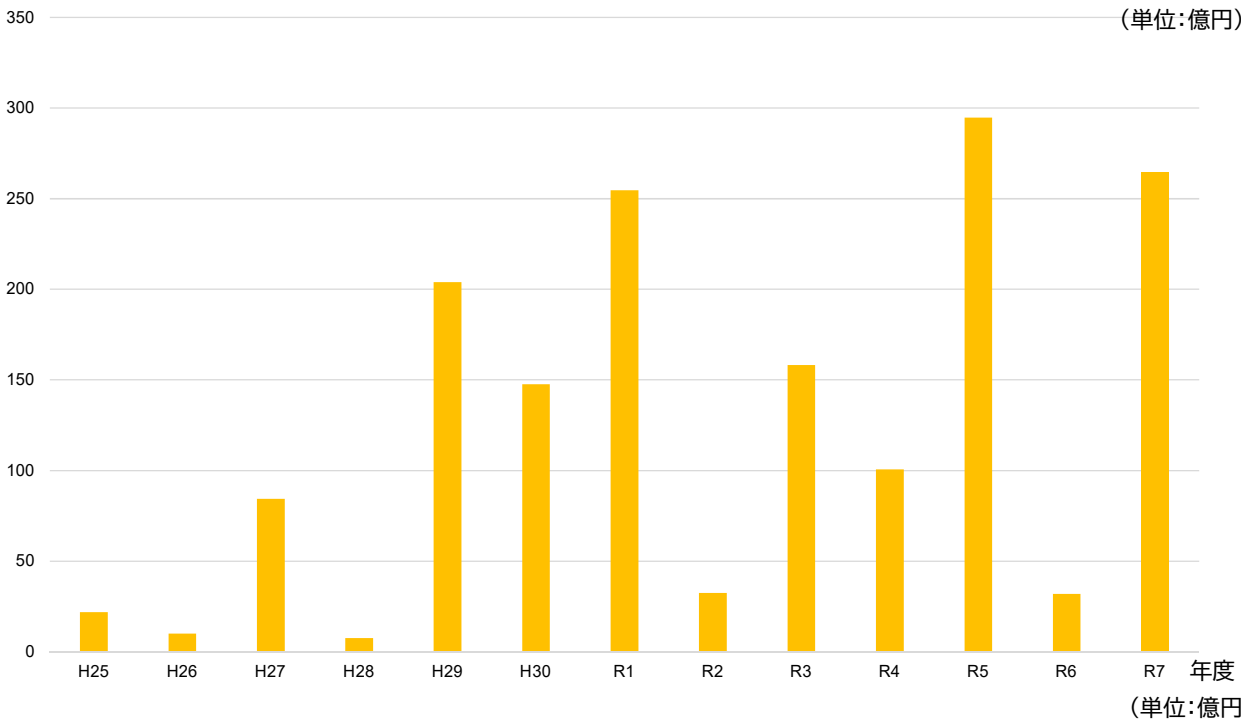


(注)・本社・中四国支店等 本社・中四国支店等立地推進事業補助金[H26新設、R1・R5制度拡充] 等
・IT・デジタルコンテンツ産業等 IT・デジタルコンテンツ産業等推進事業補助金[R2・R5制度拡充]
なお、R1以前は都市型サービス産業推進事業補助金
・工場等 企業立地促進奨励金[R3制度拡充、R7要件緩和] 等
・工場等(再投資) 再投資・拠点強化促進奨励金[H29新設、R1制度拡充、R7要件緩和] 等
・物流施設 物流施設誘致促進奨励金[H30・R7制度拡充・要件緩和] 等

※R7年度は10月時点の数値

投資額の推移

令和7年11月21日
産業振興課



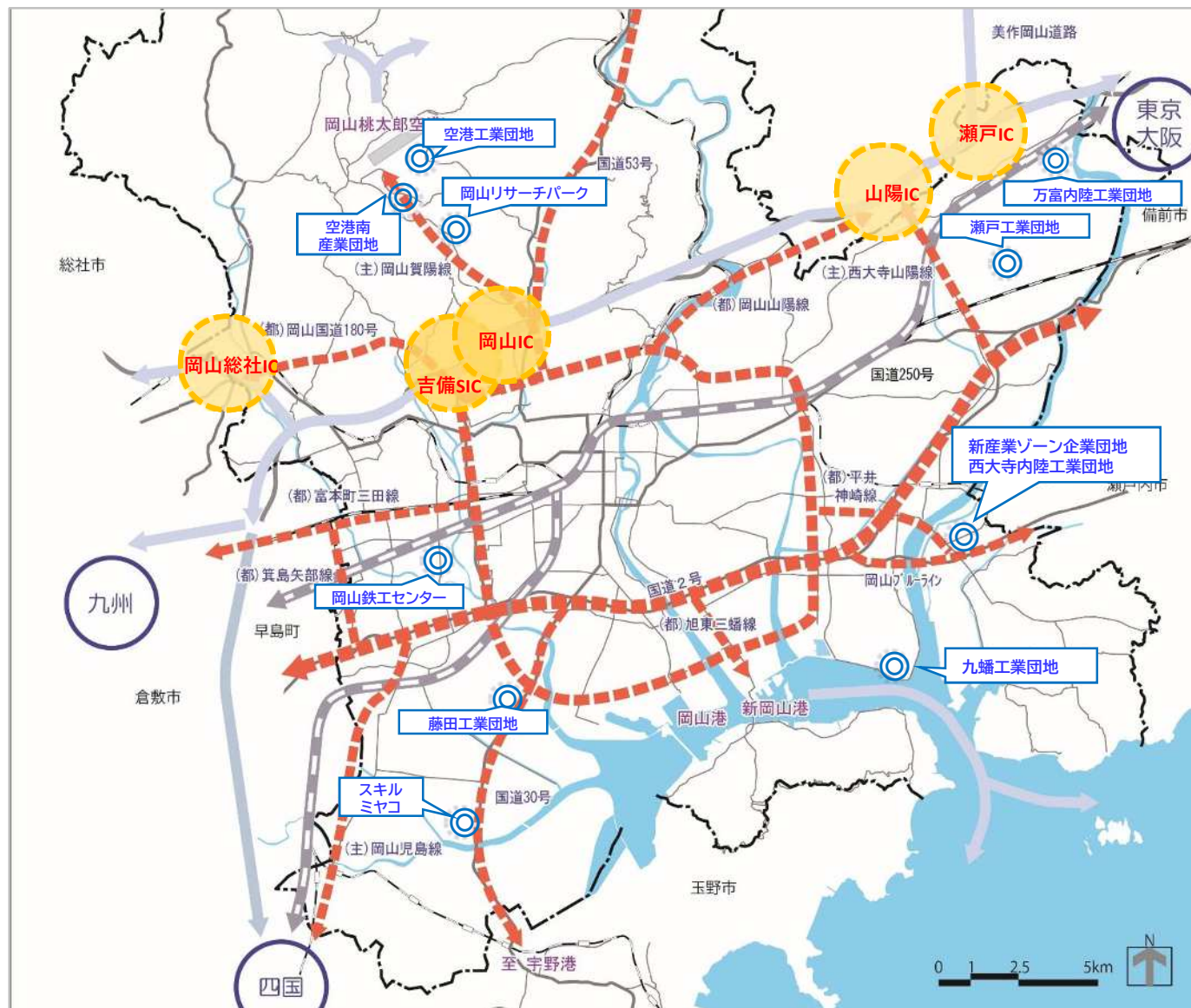
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
21.9	10.1	84.3	7.6	204	147.5	254.5	32.6	158.2	100.6	294.6	31.8	264.5

※R7年度は10月時点の数値

【参考】産業拠点周辺の開発許可の緩和の対象エリア



岡山市産業振興課



(凡例)

対象となる産業拠点



【参考】

工場・物流施設等の立地を検討されている方へ

R7.4.1現在

企業用地に関する開発許可を緩和しました

岡山市では、企業用地の確保に向けて『岡山市企業用地の確保に関する運用方針』（以下、『方針』）を令和6年11月に策定しました。この方針に基づいて、市街化調整区域での開発許可制度の弾力的な運用を実施し、**産業拠点周辺での工場や物流施設等の立地を推進します。**



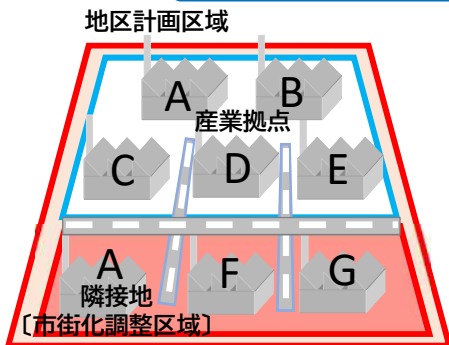
HPから方針や各開発許可制度の詳細にアクセス可能です。

産業拠点周辺での開発許可の緩和制度

*対象は市内の11カ所の産業拠点です。詳しくは、方針P16-20をご覧ください。

① 産業振興型地区計画の対象区域に「産業拠点の周辺」を追加

都市計画法第34条第10号



産業振興型地区計画の対象区域について、**高速IC周辺・物流軸沿線**に加え、**産業拠点の周辺**を追加

- 複数の企業による開発を想定
- 既存工場の拡張や、市内外からの新設が可能

主な要件

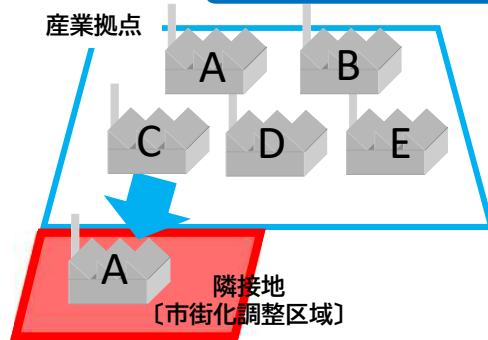
- 既存産業拠点区域に隣接する区域であること
- 新たに整備される区域の面積は0.5ha以上
- 新たに定める地区計画の区域に、既存の産業拠点の区域が全て含まれること

対象施設

- ① 製造業の工場・研究施設・事務所
- ② 物流施設

② 産業拠点の既存工場等の拡張に関する緩和制度を新設

都市計画法第34条第14号



産業拠点の**既存工場等**が当該拠点の**隣接地に拡張**する開発行為を可能とする許可制度を新設

- 既に産業拠点内で操業している工場等の拡張に限って許可

主な要件

- 既存産業拠点区域に隣接する区域であること
- 敷地面積は3ha以下
- 計画用地で実施する事業が高い付加価値を創出すること

対象施設

- ① 製造業の工場・研究施設・事務所
- ② 物流施設

* 詳しい要件・対象施設は、「岡山市市街化調整区域の地区計画運用指針」をご覧ください。

* 詳しい要件・対象施設は、方針P15および「開発審査会案件運用基準」をご覧ください。

問い合わせ

- 【企業立地の制度に関すること】 岡山市産業振興課企業立地推進係 TEL 086-803-1328
- 【開発許可に関すること】 岡山市開発指導課開発審査係 TEL 086-803-1452
- 【地区計画に関すること】 岡山市都市計画課土地利用係 TEL 086-803-1372